

平成30年度 働き方改革セミナー開催のご案内

主催 島田労働基準監督署
焼津／島田公共職業安定所

「働き方改革」の実現に向けて
～働き方改革関連法の趣旨と改正点、今後の対策を説明～

日 程 7月24日(火)、8月28日(火)、9月25日(火)
時 間 14:00～15:30
会 場 島田労働総合庁舎2階会議室
島田市本通1-4677-4
定 員 30名
申込期限 定員になり次第締め切ります。
申込・問合せ 下記「参加申込書」に必要事項を記入の上、管轄のハローワーク あて FAXにてお申込みください。

ハローワーク焼津 電話 054-628-5155(31#) FAX 054-627-3401
ハローワーク島田 電話 0547-36-8609 FAX 0547-37-8626

10月以降も開催します！

1. セミナー概要

一億総活躍社会の実現に向けた「働き方改革」の基本的な考え方、必要性及び支援策について説明・提案します。

「働き方改革」は、企業の経営者と労働者がともに法律の趣旨と改正点をよく理解したうえで、協力しながら実現に向けて取り組むことが必要です。労使双方が一体となって「働き方改革」に取り組むことで労働生産性の向上や労働者等の福祉の向上を実現し、企業の成長と経済社会の発展を目指すものです。

2. セミナー内容

- (1)基本的な考え方について
 - ・働き方改革のポイント
 - ・働き方改革実行計画
 - ・時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正
 - ・同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
- (2)中小企業における実現に向けた現状と課題、その対策
- (3)働き方改革実行計画における取組と支援 他

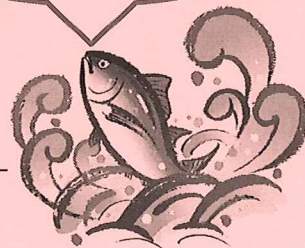
3. 説明者

島田労働基準監督署長及び島田／焼津公共職業安定所長

-----<切り取らずFAXしてください>-----

「働き方改革関連法」が成立しました。

ぜひ、ご参加を！



働き方改革セミナー参加申込書

平成30年 月 日

事業所名

従業員数(概数で結構です)

(

)

(

人)

連絡先担当者職氏名(参加人数)

参加希望日(月 日)

(職名

氏名

参加人数(人)

連絡先 電話番号

()

FAX番号

()